平成２８年（フ）第１７２３号
大阪市住之江区粉浜西３丁目１番４―804号、前住所大阪市西区九条１丁目28番１―507号
債務者　手邊　俊惠
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１００号
岡山市北区今５丁目１番31号堂元ビル401号
債務者　髙橋サチコ
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２２号
広島県廿日市市佐方４丁目３番15―102号、申立時の住所広島県廿日市市可愛11番29―707号
債務者　大場　衆一
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３４号
広島市南区旭２丁目２番２号　立川ビル
債務者　立川　武弘
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端野　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０４号
広島市西区天満町８番10号
債務者　岩本倫忠こと岩本朋成こと　李　　朋成
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２３６号
広島県尾道市向東町994番地
債務者　藤竹　　勉
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４２号
秋田県潟上市天王字持長根51番地１エスポワールⅡ202、前住所秋田市大住３丁目７番１号　サンハイツＳＵＭＡＩ11号
債務者　石川　智美
1　決定年月日時　平成28年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虻川　高範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４７号
秋田市将軍野南１丁目３番36号、住民票上の住所秋田市外旭川字待合13番地１　マスターピースＭ．Ｓ．10　1007号
債務者　渋谷　　清
1　決定年月日時　平成28年５月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２９２号
神戸市北区ひよどり台３丁目１番地　105棟201号、従前の住所神戸市長田区高取山町１丁目14番17号・神戸市西区桜が丘中町６丁目３番地の７
債務者　和田　至弘
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８９０号
神奈川県茅ヶ崎市香川７丁目８番18号　ハイツ東６―202
債務者　下村　昭宏
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５号
岩手県宮古市墓目第５地割77番地10
債務者　田鎖　伸一
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２８年（フ）第１０６号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江2132番地10
債務者　山口　静雄
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第８２３号
横浜市西区東ケ丘71番地の５　朝日野毛山ホーム303
債務者　奥村　安雄
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７９号
北海道旭川市東旭川町下兵村251番地の13
宿泊自立訓練事業所なかま
債務者　野々部　肇
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松ヶ瀬雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８２号
鹿児島県鹿児島市明和４丁目15番３―25号
債務者　佐々木仁志
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５０号
茨城県牛久市中央４丁目22番地１（野口ホームズＢ101）
債務者　堺　　順市
1　決定年月日時　平成28年５月12日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古**德**　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第９５号
福井県福井市高柳町第10号20番地21
債務者　エースラインこと　**濵**　　千春
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係